

幼児の言語発達に関する研究

—言語発達スクリーニングテストの有効性についての検討—

研究第5部 望月 武子・丸尾 あき子

I. 目的

さきに、乳幼児の言語発達スクリーニングテスト作成に関する研究（日本総合愛育研究所紀要第15集）において、スクリーニングテストの内容を報告した。

テストの信頼性については、折半法（信頼係数.81～.94）再テスト法（.60～.88）により十分に高い信頼度を得られており、妥当性に関しては同時に施行した乳幼児精神発達検査の精神年齢との間に、正常発達児については.66～.78、言語発達遅滞児の場合は.78～.84の相関が求められて妥当性が確認されている。また、言語発達遅滞児のスクリーニングについても十分な弁別力をもつことが明らかになっている。

以上は、子どもの発達過程におけるある一時点の発達状態についての判定であるが、すでに多くの研究成果が示しているように、言語発達は環境要因の影響が大きく、個人差も大きいので、発達のリズムは恒常的なものとは考えにくい。個人的に発達変化をみた場合、ある時点では急速な進歩を示したり、ある時点ではその変化が漸進的になることはよく経験することである。したがって、ある時点で言語発達に遅れが認められても、それにより以後の発達の遅れを断定することは困難であろうと予想される。しかし、言語発達の障害についてその指導的対応を考える場合、発達に障害を来たすおそれのある子どもをできるだけ早期に発見して援助しなければならぬ。また、早期に援助の必要性のある子どもが選別から洩れてはスクリーニングテストとしての妥当性にかかわる問題である。

これらの問題点をふまえて、今回は言語発達スクリーニングテストで選別された子どもについて、言語発達がその時点だけでなくその後においても持続的な遅れを示すものが、経過を確認するとともに、将来的に言語発達の障害を呈する子どもをスクリーニングできているかなどについて吟味し、言語発達スクリーニングテストの有効性を検討しようとした。

II. 方法

1 対象

母子愛育会総合母子保健センター・保健指導部に来部した1歳5か月以上1歳10か月までの子ども全員を対象（1歳11か月以上で言語発達の遅れを訴えたもの53名を含む）に言語発達スクリーニングテストを施行し、発達状態を判定した。調査数は表1の通りである。

表1 対象児

年齢段階	男	女	計
1:5～1:7	375	367	742
1:8～1:10	88	74	162
1:11～	34	19	53
計	497	460	957

2 方法

保健指導に来部した際に、該当児の母親に言語発達スクリーニングテストの記入を求め、記入内容を確認して判定した。選別の基準はすでに示したスクリーニング基準点に基づいて、平均値から1標準偏差だけ下の基準点を採用し、理解・表出の領域のいずれか一方だけでもその点に達しない子どもを経過観察の対象児とした。経過観察対象児については、母親に対し日常的な配慮や子どもへの接し方を助言しながら、3か月間隔で発達状態を確認し、その発達が基準点を上まわるまで経過を追跡した。

また、昭和55年11月以降、1歳6か月、2歳6か月児全員に行っている精神発達のチェック及び心理相談の判定結果と言語発達スクリーニングテストの判定結果とを照合し、判定の一致度を確認して有効性を検討した。

調査期間は昭和55年5月から57年3月までである。したがって、まだ2歳代にあるものも多く、今後の発達経過を確認する必要性の残る子どもも含まれている。

Ⅲ. 結果

1. 初回の判定結果

調査対象児のうち初回の判定で言語発達が正常範囲内と判定された子ども以外、すなわち、スクリーニングテストの得点が理解・表出の領域別にみていずれか一方の領域だけでも平均値から1標準偏差だけ下の基準点に達しない場合（正常範囲と判定されるが、得点がスクリーニング基準線上にあり、母親が心配を訴えたもの15名を含む）を経過観察対象児にしたが、その出現率は表2の通りである。

調査対象児の14.4%、138名が経過観察の対象になった。これを男女別にみると、男児では19.7%、女児では8.7%が経過観察の対象になっており、出現率は男児の方が高く、有意差が認められる。なお、経過観察対象児138名の男女比は、男児71.0%、女児29.0%になっていて、男児は女児の2.4倍になっている。

表2 性別による経過観察対象児の出現率

判定結果	性別		計	
	男 N %	女 N %	N	%
正常範囲	399 80.3	420 91.3	819	85.6
経過観察対象	98 19.7	40 8.7	138	14.4
計	497 100.0	460 100.0	957	100.0

一般に、言語発達は男児の方が遅い傾向があるといわれており、スクリーニングテスト作成に際しての資料でもその傾向が認められたが、ここでも言語発達に遅れを示すものは男児に多い傾向が明らかであった。

また、出生順位により第1子と第2・3子にわけて、経過観察対象児の出現率をみたものが表3である。一人子や第1子は、おとなとの交渉が多いため言語発達が早い傾向があるという報告もあるが、ここでは経過観察対象児の出現が第2・3子に多いということにはなかった。

表3 出生順位による経過観察対象児の出現率

判定結果	出生順位		計	
	第1子 N %	Ⅱ, Ⅲ子 N %	N	%
正常範囲	519 85.8	300 85.2	819	85.2
経過観察対象	86 14.2	52 14.8	138	14.8
計	605 100.0	352 100.0	957	100.0

調査対象児の言語発達の状態を、初回スクリーニングテストの判定結果から理解・表出の領域を関連させてみたものが表4～5である。表中の-1 S. D., -1.5 S.

D.はスクリーニングテストのそれぞれの選別基準点を意味し、表中の数字はスクリーニングテストの得点がその基準点に達していないもの的人数である。理解・表出ともに正常範囲にあるものが男児では82.1%、女児では92.4%であり、経過観察対象児でも理解または表出のいずれか一方が正常範囲にあるものが半数以上を占めていて、著しい遅れを示すものは少数であることがわかる。

表4 男児の言語発達判定結果

理解	表出				計 %
	正常範囲	-1 S. D.	-1.5 S. D.	-2 S. D.	
正常範囲	408	22	3	3	436 87.8
-1 S. D.	21	4	3	0	28 5.6
-1.5 S. D.	8	7	3	5	23 4.6
-2 S. D.	1	1	2	6	10 2.0
計 %	438 88.2	34 6.8	11 2.2	14 2.8	497 100.0

表5 女児の言語発達判定結果

理解	表出				計 %
	正常範囲	-1 S. D.	-1.5 S. D.	-2 S. D.	
正常範囲	425	10	0	0	435 94.6
-1 S. D.	7	2	0	3	12 2.6
-1.5 S. D.	3	2	1	0	6 1.3
-2 S. D.	1	0	3	3	7 1.5
計 %	436 94.8	14 3.0	4 0.9	6 1.3	460 100.0

2. 母親は遅れがあるというが正常判定された子どもの予後について

初回のスクリーニングテスト施行時に、母親は子どものことばの発達が遅い方だと思うという項にチェックしたが、テストの判定結果は正常範囲とされたものが144名あった。この中で保健指導の予診時に母親からことばの遅れがあるようだという訴えが出ているものが77名あり、他はとくに心配を訴えてはいない。

この144名の内訳は表6の通りで、男女別や出生順位により出現率の差はなく、初めての子どもの場合に、とくにことばの遅れを心配する傾向があるとはいえない。

表6 母は遅れていると思うが正常判定されたもの

出生順	性別		計	出現率
	男	女		
第1子	55	34	89	14.7%
ⅡⅢ子	29	26	55	15.6%
計出現率	84 16.9%	60 13.0%	144	15.1%

上記144名のスクリーニングテスト得点の平均値を正常判定された子どもの平均値と比較すると、図1～2に示したように男児・女児とも理解・表出両面において下まわっており、とくに表出面でその差は大きい。これか

らみて、スクリーニング時点では他の子どもに比し言語発達が遅い傾向にあることは明らかで、ことばが遅いという母親のどちらか一方は根拠のないものではないといえる。

これらの子どもについて、スクリーニングテストでは正常判定されたが、その後の発達状態はどうなっているか保健指導のカルテから検討した結果、この144名中114名については、その後の来部や心理相談の判定により発達上の問題がないことが確認された。しかし、6名については多動、人とかかわりがもちにくいなど子どもの行動上の問題や母親の育児態度あるいは、母子関係に問題ありとされて心理相談の経過観察の対象になっている。また、精神発達上は問題なしとされたが構音発達面で未熟なもの4名、心理相談を受診していないがまだ言語に遅れがあるようだというのが3名ある。これらの子どもは現在2歳代にあって、今後どのような発達経過を示すものか確認する必要がある。

図1 スクリーニングテスト得点の比較 (男児)

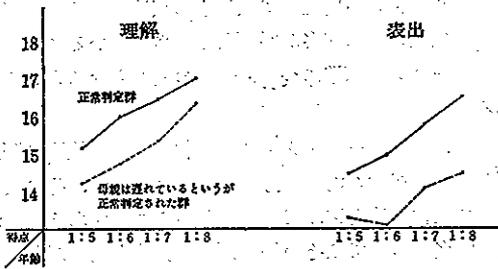
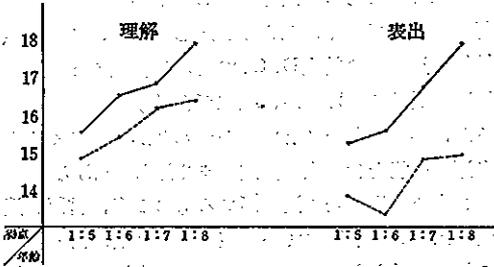


図2 スクリーニング得点の比較 (女児)



なお、スクリーニングテスト施行後、まだ来部がないため未確認のものが17名ある。

3 経過観察対象児の予後

(1) 初回判定結果と予後

スクリーニングテストの結果、経過観察の対象になったものが138名ある。このうちの104名は母親がことばの遅れを認めているが、残りの34名は初回判定の時点でことばの発達はふつうであると考えていた。

57年3月の最終 follow up 時点までに、理解・表出

の2領域ともその得点が正常範囲に到達したものが99名(71.7%)あり、理解・表出のいずれか一方でも平均値から1標準偏差だけ下の基準点(-1 S. D. と表わす)に達していないもの10名(7.2%) 1.5標準偏差だけ下の基準点(-1.5 S. D. と表わす)に達していないもの29名(21.0%)である。

正常範囲に到達していない39名のうち20名はまだ2:0~2:6の年齢段階にあり、今後の発達経過を見きわめなければならないが、仮に、-1.5 S. D. の基準点に達していないものを言語発達の遅れが持続しているものとする、調査総数 957名中の29名で、出現率は3.0%に相当する。

この29名を初回スクリーニングテストの判定結果と関係づけてみたものが表7である。初回の判定結果を表わす表中に、最終 follow up 時点で-1.5 S. D. の基準点に達していないものの数を黒点で示してある。言語発達の持続的な遅れがあるものは、初回の判定で理解・表出の二領域とも-1.5 S. D. 以下の段階にその大半が集中して分布している。このことから、理解・表出の二領域とも-1.5 S. D. の基準点に達していない場合はその遅れは持続する可能性が大きいといえる。

初回判定で理解が正常範囲にあるものの中で、4名が持続的に遅れを示しているが、いずれも表出面のみの遅れであって、1名を除いて言語理解は最終時点まで正常な発達を示している。初回判定で理解・表出とも正常範囲と判定されたが、選別基準線上にあった子どものうち1名が最終時点まで遅れが持続している。この子どもの発達経過をスクリーニングテストの得点からみると、それぞれの時期でかなり動揺があり、母親の報告の不安定さがうかがえるケースである。

また、初回判定で表出が正常範囲にあるものの中で、持続的に遅れをみせた3名は、マイペースの行動が多く、他からの働きかけを無視する傾向がみられるという点で共通性をもっている。

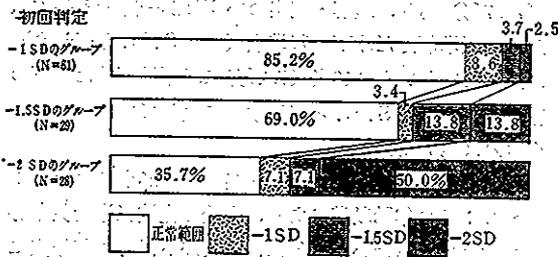
表7 経過観察対象児の初回判定結果と予後

(・は最終判定で-1.5 S. D. の基準点に達していない人数を表わす)

理解	表出		-1 S. D.	-1.5 S. D.	-2 S. D.
	%	M			
M	15	15	32	3	3
-1 S. D.	28	28	6	3	3
-1.5 S. D.	11	11	9	3	5
-2 S. D.	2	2	1	5	9

経過観察対象児の初回スクリーニングテストの判定結果と最終判定結果を関係づけて言語発達の予後をみよう

図3 経過観察対象児の初回判定と予後の関係



としたものが図3である。

初回判定で理解・表出の領域のいずれか一方でも-1 S.D.の基準点に達しなかったもの及び基準線上にあったものが81名、-1.5 S.D.基準点に達しなかったもの29名、-2 S.D.の基準点に達しなかったものが28名あった。この三群についてグループ別に最終時点の判定結果を構成比で示してある。

それぞれのグループで正常範囲内に到達したものの割合は大きな差があり、-1 S.D.のグループで85.2%、-1.5 S.D.のグループは69.0%、-2 S.D.のグループでは35.7%となり、グループ間で明らかな差をみることができる。これからみて初回判定で-1 S.D.の基準点に達していなくても、その後大多数が正常範囲に到達していることを知ることができる。逆に、-2 S.D.の基準点に達していなかったもののうち約半数は最終時点の判定でも-2 S.D.基準点に達しておらず、持続的な遅れを示している。

(2) 正常範囲に到達した経過観察対象児について

経過観察の対象になったがその後正常範囲内に到達したものは99名である。初回判定結果と正常範囲内に到達した時期とを関連づけてみたものが表8である。-1 S.D.グループでは2歳までにその半数が正常範囲内に到達しており、全体としてみても、2歳半までに回復するものの割合が大きい。

表8 初回判定と正常範囲に到達した時期

到達時期	初回判定			計	
	-1 S.D.	-1.5 S.D.	-2 S.D.		
正到達					
正常範囲	2:0までに	40 49.4	12 41.4	7 25.0	59 42.8
	2:6までに	20 24.7	4 13.8	2 7.1	26 18.8
	3:0までに	9 11.1	4 13.8	1 3.6	14 10.1
	小計	69 85.2	20 69.0	10 35.7	99 71.7
未到達					
	-1 S.D.	7 8.6	1 3.4	2 7.1	10 7.2
	-1.5 S.D.	3 3.7	4 13.8	2 7.1	9 6.5
	-2 S.D.	2 2.5	4 13.8	14 50.0	20 14.5
	計	81 100.0	29 100.0	28 100.0	138 100.0

初回の判定が-1.5 S.D.以下でかなり遅れがみられたにもかかわらず正常範囲内に到達している30名の中には、出生時体重が2000g以下5名、2500g以下2名、計7名の低体重児が含まれている。また、発達経過をみると、理解面では1歳6か月以降2歳までの間に、表出面では2歳6か月までの間に急激な発達を示したものがそれぞれ10名ずつあった。

正常範囲内に到達した経過観察対象児99名について、初回スクリーニングテスト施行時に行われた心理相談の判定結果をみると、51名が問題ありとして follow up されており、26名は問題なしと判定されている。残りの22名はこの時点で心理相談を受けていない。心理相談で問題ありと判定されたものの中では、他からの働きかけを無視する、人のいうことに反応を示さないなどのマイペースな行動傾向を示すものが21名で最も多く、全体的に発達が遅いもの11名、ことばの遅れ10名、子どもとの交渉が少ないなど母親の接し方に問題があるもの6名、場への不適応を示すもの3名がある。スクリーニングテストと心理相談の判定とでは視点の相違はあるが、経過観察対象児のうち26名が問題なしとされていることは、スクリーニング基準について一つの問題となるところであろう。

また、スクリーニングテストの判定が正常範囲に到達したため follow up を打ち切ったケースが、その後果たして正常発達を遂げているかということであるが、99名中69名についてはその後の来部で発達上問題がないことが確認されているが、7名に問題が残っており、残り23名は未確認である。問題を残した7名のうち1名は対人行動においてややかたよりを示しており、4歳時点での精神発達検査の結果D.Q.81である。他の6名は詳細な検査を受けていないが、興味が合致すれば人と同調できるが、興味のないことではかかわりもちにくいもの2名運動機能を含む全体発達でやや遅れのあるもの1名、2歳で表出言語の遅れがあるもの1名、言語発達上の問題はないが情緒面で不安定なもの2名がある。

これらの子どもたちは、直ちに言語発達の遅れと結びつかない場合もあり母親はほとんど問題意識をもっていないが、専門的な視点からみるとコミュニケーション活動がスムーズでなかったり、発達や興味のかたよりを有しており、日常の接し方によってはパーソナリティのゆがみを生じる危険性をもつ子どもといえる。このような軽度の発達の遅れやゆがみについては、母親の問題意識の有無とも関連して、母親からの問診では把握しにくい。また、母親の性格や子どもへの関心の程度によっては信頼性の低い回答に接することもあり、母親からの情

表9 持続的な遅れを示した事例

ケース	性別	出生順位	最終時 年齢	初回判定		最終時判定		行動特徴
				理解	表出	理解	表出	
1	男	I	1:10	◎	○	◎	◎	対人関係障害、母親の対応が悪い。
2	女	II	1:10	◎	◎	◎	◎	歩行できず、全体的発達遅滞。
3	男	I	1:9	M	○	M	◎	follow up 中断、表出面の遅れ。
4	男	I	2:0	○	M	◎	M	自分勝手に人の働きかけに応じない、母親の対応少ない。
5	男	I	2:3	◎	○	◎	◎	全体的な発達遅滞。
6	女	I	2:6	M	○	M	◎	年齢とともに表出面のみ遅れが目立って来ている。
7	男	II	2:6	◎	M	○	◎	対人関係もちにくい。表情・要求の表出少ない。母親の対応少ない。
8	男	I	2:6	◎	M	○	◎	母との関係希薄。人の働きかけを無視する傾向。
9	男	I	2:6	◎	○	◎	◎	母との関係希薄。人の働きかけを無視する。
10	男	I	2:6	○	◎	○	◎	当初より全体的に遅れきみ。
11	男	I	3:1	◎	◎	◎	◎	情緒障害。母親の態度の改善により次第に好転。2:0時D Q 65 3:0時100
12	男	I	3:0	◎	◎	◎	◎	人の働きかけに対する反応少ない。全体的な遅れ?
13	男	I	2:6	○	◎	○	◎	ことばの刺激が入りにくく対話不能。微細運動未熟。
14	男	I	2:10	◎	◎	◎	◎	自閉傾向
15	男	I	3:0	◎	◎	◎	◎	全体的な発達遅滞? 2:1時D Q 77 母親のかかわり方少ない。
16	女	I	3:1	◎	◎	◎	M?	全体的な発達遅滞 2:1時D Q 69
17	男	I	3:0	M	M	M?	◎	人のことばを聞く態度がない。全体的な発達の遅れ?
18	男	III	3:0	◎	◎	◎	◎	髄膜炎罹患けいれん剤服用中。3:0時D Q 65 人の働きかけに応じない。
19	男	II	3:0	◎	◎	◎	M	全体的な遅れ?
20	女	I	3:0	○	◎	◎	◎	全体的な遅れ? かたくななところがあり、対人関係の円滑さを欠く3:0時D Q 71
21	男	II	3:0	◎	◎	◎	◎	自閉的傾向
22	男	I	3:0	◎	◎	◎	◎	行動面は問題を感じさせないが、言語は理解・表出とも遅い。
23	男	II	3:0	◎	◎	◎	◎	全体的な発達遅滞? 2:6時D Q 80
24	女	I	3:0	◎	◎	◎	◎	行動的な解決能力はあるが言語面の遅れ? 2:9時D Q 91
25	女	II	3:0	○	○	◎	◎	全体的遅れ。身体発育も遅い。
26	男	I	3:1	◎	◎	○	◎	自閉的傾向。母の問題意識薄い。
27	男	II	3:0	M	◎	M	◎	構音・構文未熟、表出面のみの遅れ。
28	女	I	3:2	◎	◎	◎	◎	対人関係の障害? 対話できずオーム返し。3:2時D Q 83
29	男	III	3:1	◎	◎	◎	◎	3:0以後、急速の進歩をみたが、言語遅れ。3:5時D Q 101

判定結果の表示 M…正常範囲 ○…-1SD ◎…-1.5SD ⊙…-2SD

報に依存するという方法上の限界を否定することはできない。

(3) 持続的な遅れを示した経過観察児について、最終 follow up 時点で-1.5S.D.基準点に到達していないものが29名ある。最終 follow up の打切りをスクリーニングテストが有効な3歳としているうえ、まだ3歳に達していない子どもも含まれているため、この子どもたちを言語障害児であると断定することはできない。しかし、発達の過程でつまづきやゆがみを持ちやすい子どもであり、何らかの援助が必要な子どもであると考えられる。最終時点のスクリーニングテストの判定結

果と子どもの行動特徴を表9に示した。

ケース、4、5、25、を除く全員から初回スクリーニングテスト時に、母親からことばの遅れが訴えられている。

初回判定結果との関係は表7に示してあるように、理解・表出のいずれか一方でも-2S.D.の基準点に達していないものが16名、-1.5S.D.の基準点に達していないもの8名で、初回からかなり遅れが目立ち持続的に遅れを示しているものが多い。

また、初回の心理相談ではケース3を除いて全員が問題ありと判定されており、最終時点以後の判定でも未来

図4 ケース11の発達経過

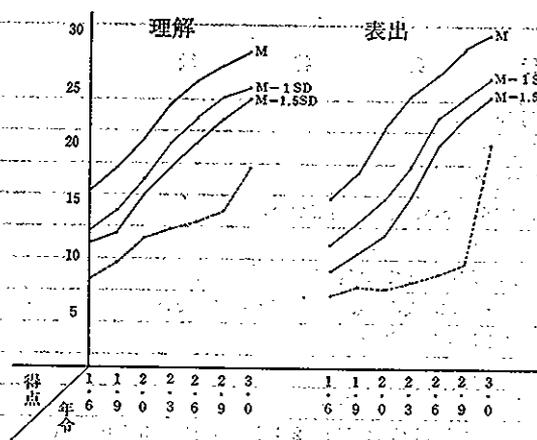
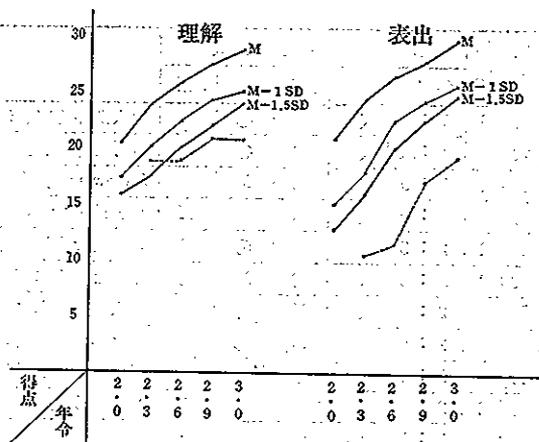


図5 ケース20の発達経過



所のため確認できないケース3, 8, 14と, 3歳以後に問題が解消されたケース4を除いて残り全員が問題ありと判定されており, このような事例についてはスクリーニングテストの判定と心理相談の判定の一致度は高い。

なお, 持続的な遅れを示した29名を男女別に見ると, 男児22名, 女児7名であり, 男児は調査数497名の4.4%, 女児は調査数460名の1.5%にあたる。ここでの男女比はほぼ3:1になり, 初回判定時の男女比よりもさらに広がっており, 男児の方に言語発達の遅れがみられる傾向は依然継続して認められる。

次に, ケース11, 20について, 発達経過の詳細を示す。図4~5はスクリーニングテストによる発達経過を示したものである。

<ケース11>

1歳7か月の健診時にスクリーニングテストで選別された。親からも言語発達遅滞の訴えがあり, 発語がみられず, 母親に対する要求も少なく, 一人遊びが多いという。

生育歴:

妊娠・出産の経過は異常ないが, 眼瞼下垂がある。1年後に妹が出生したため, 妊娠中祖母に預けることが多かった。その後母方祖母の入院・死去などが続き, 母親は妹の世話と重なり本児を省みる心のゆとりがなかった。乳児期からおとなしい子どもで2~3か月ごろにあやせば笑う反応はみられたが, 次第に無愛想になり表情が乏しくなった。1:0ごろから人みしりが強く表われ(それ以前に人みしりはない)新しい場や人になかなか入れない。また, 1:0ごろにはバイバイなど動作の模倣があり, 呼びかければ「ハイ」と返事をしたが, やらなくなってしまっているという。特記する既往症はないが, 偏食傾向が強い。食事は食べさせなければ食べ

ず, 排泄はぬれても平気である状態にある。

初回(1:7)の判定結果と子どもの状態

スクリーニングテスト得点, 理解8, 表出6.5

「ちょうだい」「いけません」には時に反応することがあるが, バイバイなど動作の模倣はみられず, 喃語の発声はあるが, 音声の模倣はなく, 要求の表出は泣き声だけなので, 母が状況から察して応じてやるというコミュニケーションレベルにある。

抱かれて父母とともに面接室に入ったが, 突然大声で泣き出しなかなか静まらない。ようやく静まり母の隣にいたが, 相談者の視線を気にして時々思い出したように泣き, 玩具に関心を示さない。後半になり少しなれて, 床に寝ころびミニカーを動かしてみているが, 視線があとと止めてしまう。全体的に遅れがあり, 特に対人行動では愛着関係が成立していないため, 不安傾向が強く, 母親も表情が暗い。

指導: 父母との関係を深めることを目標に, 身体的接触のある運動遊びや, 本児に興味のある水遊びなどで相手をして喜びの体験を通して本児の要求をひき出すように指示。

2回(1:10)

スクリーニングテスト得点, 理解9, 表出7,

「ちょうだい」「いけません」に対する反応がいくらか明瞭になって来たことと, 時にブーらしいことを云うようになった以外大きな変化はない。

情緒的にやや安定したようだが, 面接室への入室を拒み, 誘いかけると泣いて逃げてしまうので, やむをえず待合室で面接する。相談者が本児のそばに近づいても緊張せず, 話しかけると顔をみるようになる。ボールを投げてやると追いかけて拾いが投げ返さない。絵本に興味を示し, 自動車, 汽車, 仮面ライダーをじっとみつめて

いるが、おとなから問いかけても指さし反応はみられない。

家庭では母の相手を求める要求が出てきたが、まだ弱く母より祖母に甘える。面接場面でも相談者や他の子の母親には再三抱きつくが、母の所へはあまり行かない。

指導：生活面での小さな変化を指摘して、好転のきざしがあることを話し、父母の努力を承認し支持する。

3回(2:0)

スクリーニングテスト得点、理解11.5、表出7

遠くにある物を指さして教えると見るようになり、物を手渡して「おじいさんにあげて」「パパにあげて」に反応を示すようになった。要求の表出は親の手をひっぱるか泣いてぐずる。絵を指さしておとなにいわせようとする傾向がみえて来た。親はことばの変化はないが性質が明るくなったという。しかし、まだ不安が解消されず、痛いとき、不安なときに親を求めず床にうずくまって泣き、親が少し強いことばで要求しても泣き出してしまう。

指導：教育、しつけの意図を出さず接触を通して本人を楽しませる生活に重点をおくこと、不安を示すときは抱きあげてやるなどの接触を親の方から配慮して十分に要求にこたえてやるように指示。

4回(2:4)

スクリーニングテスト得点、理解12、表出7

おやつ場面で状況と結びつけば「スプーンをもって来て」などに応じることが可能になったが、指さし反応はみられず、ことばはブーブのみいうが、云わせようとして自動車を指さして問いかけても云わない。

声をかけると後を向いて、ソファーにうつぶせてしまうが、誘いに応じて遊戯室に入ることができた。しかし、しばらくは玩具に関心を示さずじっと動かない。慣れて来ると絵本を指さして云わせようしたり、ウンウンと何か描いて欲しい要求を表わし、応じてやると嬉しそうに笑顔を見せる。

精神発達検査施行、M. A. = 1:6、D. Q. = 65

場への適応や対人交渉は徐々に好転しているが、全般に遅れが目立ち、指先の震戦・流涎などがあり運動機能も遅れている。

指導：積極的に応じてやりながら要求、活動性をひきだしていくこと、日常生活場面を活かして本児に体験の機会を与えていくことを指示。

5回(2:8)

スクリーニングテスト得点、理解14、表出8

問いかけに対し指さし反応が可能になり、「……をちょうだい」に正反応を示す。ことばの表出はヒョーキ、

タカイタカイが増えただけで親のあせりが強くなる。要求はウンウンで示すか、欲しいものは自分で持って来てしまうので、困るような状況におかないことばを云わないのではないか、もっと効果的な方法はないかなど親の訴えが多くなった。友だちの中に入り、走り廻って遊ぶ。

指導：理解面の発達がすすんで来ているので、理解言語を蓄積するようなつもりで働きかけること、遊びに伴った擬声音で発声を促がすこと、生活動作、遊びの中で微細運動の発達をはかること。生活訓練会への参加をすすめる。

6回(3:1)

スクリーニングテスト得点、理解18.5、表出20

ことばが急速に進歩し時々二語文の表出が可能になる。情緒が安定し表情もきりっとして来た。面接場面では指示に応じて着席し課題に応じるなど格段の進歩が認められた。

精神発達検査施行、M. A. = 2:4.5 D. Q. = 77

母はやっと信頼関係が成立できたようで、母がいれば適応上の問題が目だって少なくなったという。

指導：3年保育で入園を考慮するよう指示し、園に対しては今までの発達経過など連絡して特別な配慮を依頼する。

7回(3:6)

精神発達検査施行M. A. = 3:6 D. Q. = 100

はにかむが場への適応は問題なく、よく課題に応じる。反応の鈍さがあり見通しに欠ける行動はあるが、試行借誤して何とかやろうとする意欲がみられる。ことば、微細運動、協応動作ではまだ遅れはあるが、本児としては急速な進歩が認められた。園でも他の子どもと比較すると遅れており、泣くことが多いが、集団生活に支障はなく喜んで通園しているという。

このケースは乳児期から母子関係が希薄であったため、情緒不安・発達の遅れを呈したものと考えられるが、信頼関係の成立をはかるための父母の努力とあいまって、妹の成長発達や集団生活への参加が好適な刺激となり、発達が好転し促進された事例であり、早期指導の効果が認められる。

<ケース20>

2歳3ヶ月で健診のため来部。始語は1歳10か月で、2歳以後語彙が増加せず、マンマ、ネンネ、ナイナイ、ワンワン、ハイの5語のみ。理解はあるが語の模倣がみられないという。スクリーニングテストで経過観察対象となる。

生育歴

妊娠・出産は異常なし。6か月までおとなしく手がつかからない子だったが、6か月で父の転勤のため地方都市へ転居した。なれない土地での生活で母親の不安を反映してか、人みしりが始まった頃から気むずかしくなり、8か月ごろには夜泣きが激しく2時間あまりも抱いている状態だった。1歳8か月の時、40度発熱しけいれんが15分くらい続いた。母親は無口でおとなしく、子どもへの働きかけが少ない。

初回(2:3)判定結果と子どもの状態

スクリーニングテスト得点、理解19、表出10.5

ことばの表出は前記の5語。しかし、絵本など示して問いかけても云わない。指さし反応は可能で自分の体の部位はがかなりよくわかり、絵本でも10こあまりの物を指さすことができる。

子どもは警戒的で視線があると表情をこぼらせて母の後にかくれる。15分ぐらい経過して慣れてくると顔色をみながら物を投げ、玩具・つま木を投げちらして笑う。人の働きかけに応じる態度がなく、不活発だが自分の思い通りにしようとする、かたくなな傾向があり、母の指示に抵抗する。ことばに注目しすぎず、生活、遊びの経験を広げることを指示。

精神発達検査施行、M. A. = 1:10.5; D. Q. = 83.

2回(2:6)

スクリーニングテスト得点、理解19、表出11.5

場になれたためもあり、表情が明るくなり活発に動く家でも行動面で積極性が出て来たという。楽しそうに遊ぶが指示に対しては無視して自分勝手なことをする。強く働きかけるといやがる。

3回(2:9)

スクリーニングテスト得点、理解20.5、表出16.5

ママと呼びかけ、ハイバイ、オブなど要求をことばで表わす。二語文が出現し、語彙30~40になる。

遊戯室のキュービーが気に入り、帰宅時にも離さず母に云いきかされても納得せず、執要に取りに戻って来て泣きわめくなどききわけのなさが目だつ。

4回(3:0)

スクリーニングテスト得点、理解20.5、表出19.

気にいった絵本なら聞いているようになった。二語文は増加したが助詞は使えない。

本人の興味にあわせてやると対応的な行動がとれるが、課題を無視して自分勝手にやりたいようにやる傾向が強く、人のいうことに応じる態度が少ない。小さい子を見ると押しついたりつきとばしたりし、おとなに対してもいきなり押しのけたりするなど、場や人への適応がスムーズにいかない。

精神発達検査施行 M. A. = 2:1.5 D. Q. = 71.
脳波検査で異常所見が認められる。

5回(3:10)

次子が出生した。場への適応は悪く恐怖心が強い、こだわりが強く、なかなか気分転換ができないなど性格の固さ、偏りがあり扱いにくい、ことばは4~5語をつけて話すのが早口で、尻あがりの特異なイントネーションがあり、同じパターンの質問が多い。

精神発達検査施行 M. A. = 2:10.5 D. Q. = 74

脳波異常が認められ、全体的な発達の遅れを示した事例である。性格的な固さがあるため扱いにくく、適応上の問題も残している。

IV. 考 察

1. 言語発達スクリーニングテストの有効性

1歳6か月時点を中心に言語発達スクリーニングテストを実施して、選別された子どもについては母親に対する助言により事後指導を行った。

調査総数 957名のうち経過観察の対象になったものが138名(14.4%)あり、そのうちの99名(経過観察対象児の71.7%)は、その後において正常範囲内の発達に到達している。これをスクリーニングによる指導の効果とみることもできるが、個々の子どもの言語発達上の個性も考慮する必要がある。正常範囲内に到達した子どもの中には比較的短期間で遅れをとり戻しているケースも多く、言語発達に遅れのある子どもとしてスクリーニングする必要性のないものが含まれていたであろうことは否定できない。このように、個々の子どもの発達をみた場合スクリーニングによる助言指導の効果であるか、個人差や発達のリズムの問題として自然に遅れが解消されたものか判断することは不可能であろう。したがって、経過観察や助言指導の必要性について考えるとき、選別の視点は異なるが同時に施行された心理相談の判定を一つの手がかりとした。スクリーニングテストで選別された子どものうち74%が心理相談でも経過観察の対象とされており、持続的に遅れがみられた子どもでは90%以上の一致度を得ている。このことから、発達上問題のある子どもをスクリーニングすることができていると考えてよいであろう。また、心理相談で経過観察が必要とされた理由に、マイペースで人とのかかわりがもちにくい子どもが多いことや、母親の対応が適切でないケースが少なくないことからみて、早期指導の必要性を認めることができる。

言語発達スクリーニングテストの事後指導を実施して

その経過から、言語発達の遅れをもたらしている、子どもの発達や行動上の問題や、母子関係など環境的な問題を早期に発見し、指導・調整することによって、その遅れを拡大しないばかりでなく、カバーできる可能性が示唆された。また、同時に母親の不安を解消し子どもに対し好ましい交流をもたらす効果も少なくないといえる。

2 スクリーニング基準について

今回はスクリーニング基準として平均値から1標準偏差だけ下の基準点を採用したが、選別された子どもは14.4%で理論的な数値と合致している。選別された子どもの発達経過をみたとき、 -1 S. D. のグループでは85%が正常範囲内に到達していること、仮りに -1.5 S. D. の基準点を採用すれば経過観察を要するものの数が半数以下に減ることなどから、 -1 S. D. の基準点を用いることはやや厳しい感がないわけではない。

しかし、 -1 S. D. のグループにも最終的に -1.5 S. D. の基準点に達しない程度の遅れを持続したものが6%存在する事実や、発達上、多少の遅れやゆがみを認めた時点で早期に母親の指導を行うことにより発達を好転させる可能性が大きいことなどから、子どもの健全育成の立場にたてば -1 S. D. の基準点を用いることが望ましいと考えられる。しかし、地域の実状や選別の目的（例えば重度の問題をもつものを選別するなど）によっては -1.5 S. D. の基準点を用いることも有意義である。

3 母親の報告の信頼性について

言語発達スクリーニングテストでは、具体的な状況に対する子どもの反応を具体的な例示を求めてとらえることにより、判定の資料として概して有効な回答が得られている。しかし、中には母親の性格や子どもへの関心のあり方からその回答の信頼性に疑問を抱く場合も少なくなく、これにより判定の結果が不安定になることも否めない事実である。実際に母親からの回答では正常と判定されながら軽度の遅れを残しているものが少数ながら見られており、このあたりに母親の情報に依存することの限界があるといわなければならない。

この問題をカバーすることがテスト作成当初からの検討課題であったが、テストの施行法で説明してあるように、一定の状況下での子どもの行動を、具体的な例示で求め、それを示された基準に基づいて判定するという基本的な態度を守ることが重要である。母親から単に“できる”“できない”という回答を得て判定することは適当でない。

また、このように具体的な状況での子どもの行動を問診することにより、母親に子どもの行動をみる場合の着

眼点を示唆したり、子どもとの交渉の場や方法に気づかせる働きを果たすことができるので、言語発達の遅れを心配する母親の指導のためにも有意義である。

V. 要約

保健指導部に来部した1歳6か月児を中心に言語発達スクリーニングテストを実施して、ことばの遅れを有する子どもに対しては母親に助言指導をしながら発達経過を確認した。

1 調査総数 957名中、言語発達の遅れを認めて経過観察の対象になったものは138名(14.4%)であり、その後正常発達範囲に到達したと判定されたものは99名(経過観察児の71.7%)である。経過観察対象児の男女比は、ほぼ7:3になっており、男児の方に言語発達の遅れが多い傾向が認められた。

2 最終 follow up 時点で、なお -1.5 S. D. 基準点に達しないことばの遅れを示しているものが29名あり、これは調査総数の3% (男児では4.4%、女児では1.5%)に相当する。

3 スクリーニングテストの初回判定を、 -1 S. D. 基準点以下、 -1.5 S. D. 基準点以下、 -2 S. D. 基準点以下の3グループに分けて予後を見ると、正常範囲に到達したものの割合は85%、69%、36%と差があり、 -2 S. D. 基準点以下のグループでは持続的な遅れを示したものが50%を占めた。

4 スクリーニングテストで経過観察の対象になった子どもの74%は心理相談でも経過観察が必要と判定されており、これらの子どもは他からの働きかけに応じにくい傾向をもつものや母親の対応が適切でないものがみられたことから、早期指導の必要性があった子どもといえよう。

5 初回あるいは経過観察の過程で正常範囲と判定されながら、対人行動や言語発達に軽度の問題を残していると認められるものが数名あるが、母親からの情報に基づくテストの方法上の限界を示すものであろう。

6 言語発達スクリーニングテストにより経過観察を実施してその成果から、子どもの健全育成という視点にたてば -1 S. D. の選別基準点を用いることが望ましいが、重度の問題をもつものの選別には -1.5 S. D. 選別基準点が妥当であろう。